

旅券発給の概要

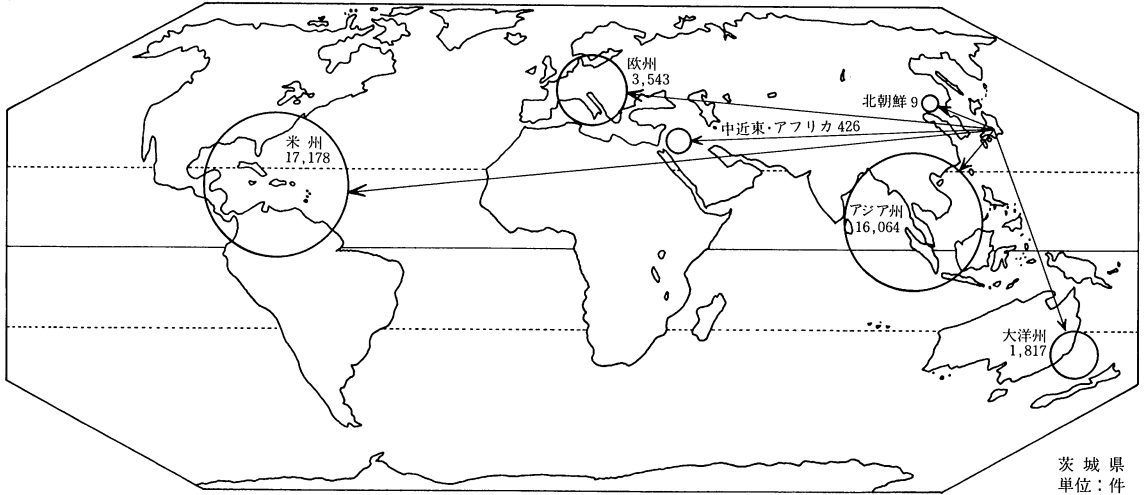


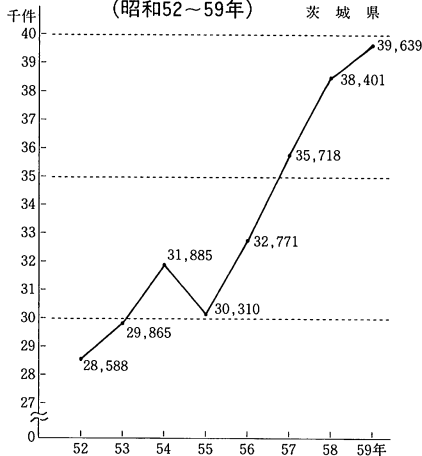
図-1 昭和59年一般旅券渡航先地域別発行数

I. 旅券とは

旅券は、日本国政府が外国政府に対して、その所持人が日本国民であることを証明し、あわせてその人が安全に旅行できるよう保護と扶助を与えることを要請する公文書である。

諸外国の官憲は、旅券を点検することによって、渡航者の国籍をはじめ身元を確認し、自国内への入国・滞在等を認め、また、必要な場合には保護や扶助を与えることになっているので、旅券は海外旅行者にとって欠くことのできない非常に重要な文書である。

図-2 旅券申請件数の推移 (昭和52～59年) 茨城県



II. 概況

本県の一般旅券の発行件数は、昭和26年に旅券法が施行されて以来、昭和39年の観光渡航の自由化、さらに昭和45年の旅券法の一部改正によって数次往復用旅券が発行されるようになったこともあって年々増加を続けてきた。

しかし、昭和49年の第一次石油ショック、昭和55年の第二次石油ショックの影響などによって、旅券発行件数は一時減少したが、昭和59年においては全国で2,289,619件、本県においても39,037件を記録した。

また、本県では昭和55年10月から団体出張取扱いを、昭和58年度から土浦・下館、59年度から鉾田でも定期出張窓口取扱いを開始し、現在に至っている。

表-1 昭和59年窓口別申請件数

(単位：件、%)

窓口別	地域別				
	県北	鹿行	県南	県西	計
県南地方総合事務所	132	74	7,809	930	8,945
窓口別割合	0.8	1.5	87.3	10.4	100.0
県西地方総合事務所	117	0	28	3,070	3,215
窓口別割合	0.7	3.6	0.9	95.5	100.0
鹿行地方総合事務所	5	586	4	0	595
窓口別割合	0.0	0.8	98.5	0.7	100.0
県庁	16,383	2,769	5,276	2,456	26,884
窓口別割合	98.5	61.0	10.3	19.6	100.0
計	16,637	3,429	13,117	6,456	39,639
窓口別割合	42.0	8.6	33.1	16.3	100.0

県庁内では、統計課以外でもそれぞれに必要な統計を作成しています。今回は、生活福祉部総合県民室にお願いして、旅券発給の概要をご紹介します。

※ 注 記

- 申請件数とは、一般旅券発給、再発給、訂正、増補合冊、渡航先追加の申請のあった件数で、後日、取り下げたものも含まれる。
- 発行件数とは、一般旅券発給、再発給の申請に基づき旅券を発行した件数で、後日、申請を取り下げたものも含まれる。
- 交付件数とは、一般旅券発給、再発給、訂正、増補合冊及び渡航先追加申請に基づき（申請を取り下げたもの、発行日から6ヵ月を経過し失効したものを除く。）申請者に旅券を交付した件数である。
- 件数等の数字は歴年になっている。(59.1.1～59.12.31)

III. 申 請

1. 申請状況

昭和59年の本県における一般旅券の申請件数は39,639件で、前年の38,401件に比べて1,238件、率にして3.2%増加した。また5年前の昭和54年の31,885件に比べると7,754件、率にして24.3%の増加となっている。(図－2)

1ヵ月あたりの平均申請件数は、3,303件で、最高は8月の3,917件、最低は11月の2,841件で1日あたり平均申請件数は133件である。

2. 市町村別申請件数

昭和59年の旅券申請件数を市町村別にみると、第1位が水戸市(4,393件)で以下、日立市(3,431件)、土浦市(2,127件)、勝田市(1,642件)と続いている。

また、これを人口1,000人あたりでみると、桜村が33.2件で最も多く、学園都市在住者の旅券取得率が高いことがわかる。(表－2)

3. 窓口別申請件数

昭和59年の旅券申請件数を窓口別にみると、第1位が県庁(26,884件)で以下、土浦(8,945件)、下館(3,215件)、鉾田(595件)の順となり土浦が県庁の次に多いことになる。

また、土浦の地域別割合をみると、県庁と同じように各地域からの申請者が利用しているこ

表－2 昭和59年市町村別旅券申請件数順位表

順位	市町村名	(A)申請件数	構成比(%)	(B)人口千人	A/B	順位	市町村名	(A)申請件数	構成比(%)	(B)人口千人	A/B
1	水戸市	4,393	11.1	226	19.4	48	石下町	244	0.6	21	11.6
2	日立市	3,431	8.6	206	16.7	49	美浦村	236	0.6	14	16.9
3	土浦市	2,127	5.4	119	17.9	50	東村	231	0.6	13	17.8
4	勝田市	1,642	4.1	101	16.3	51	三和町	231	0.6	30	7.7
5	取手市	1,496	3.8	78	19.2	52	小川町	229	0.6	18	12.7
6	桜村	1,296	3.3	39	33.2	53	境町	221	0.6	26	8.5
7	古河市	898	2.3	58	15.5	54	美野里町	219	0.5	20	11.0
8	下館市	847	2.1	63	13.4	55	大穂町	203	0.5	13	15.6
9	牛久町	786	2.0	50	15.7	56	江戸崎町	201	0.5	14	14.4
10	結城市	762	1.9	52	14.7	57	岩間町	200	0.5	16	12.5
11	竜ヶ崎市	760	1.9	48	15.8	58	明野町	195	0.5	18	10.8
12	谷田部町	687	1.7	36	19.1	59	内原町	184	0.5	14	13.1
13	波崎町	675	1.7	35	19.3	60	出島村	181	0.5	18	10.1
14	石岡市	661	1.7	49	13.5	61	関城町	178	0.4	16	11.1
15	神栖町	582	1.5	36	16.2	62	協和町	171	0.4	17	10.1
16	鹿島町	547	1.4	42	13.0	63	豊里町	166	0.4	12	13.8
17	東海村	543	1.4	31	17.5	64	谷和原村	163	0.4	11	14.8
18	北茨城市	542	1.4	50	10.8	65	河内村	162	0.4	11	14.7
19	藤代町	528	1.3	29	18.2	66	玉造町	160	0.4	14	11.4
20	那珂町	528	1.3	40	13.2	67	常北町	154	0.4	10	15.4
21	阿見町	524	1.3	37	14.2	68	北浦村	147	0.4	11	13.4
22	水海道市	512	1.3	41	12.5	69	大野村	144	0.4	13	11.1
23	常陸太田市	492	1.2	36	13.7	70	常澄村	141	0.4	10	14.1
24	岩井市	459	1.2	42	10.9	71	新利根村	134	0.3	9	14.9
25	那珂湊市	454	1.1	33	13.8	72	新治村	131	0.3	9	14.6
26	笠間市	414	1.0	31	13.4	73	金砂郷村	128	0.3	10	12.8
27	高萩市	407	1.0	34	12.0	74	猿島町	125	0.3	15	8.3
28	茨城町	395	1.0	35	11.3	75	十王町	118	0.3	12	9.8
29	総和町	389	1.0	41	9.5	76	桜川村	114	0.3	8	14.3
30	伊奈町	369	0.9	25	14.8	77	千代川村	107	0.3	9	11.9
31	利根町	356	0.9	19	18.7	78	大洋村	105	0.3	10	10.5
32	友部町	353	0.9	28	12.6	79	五霞村	104	0.3	9	11.6
33	大宮町	322	0.8	25	12.9	79	旭村	104	0.3	11	9.5
34	碓崎町	321	0.8	22	14.6	81	牛堀町	97	0.2	7	13.9
35	下妻市	320	0.8	32	10.0	82	山方町	92	0.2	9	10.2
36	千代田村	317	0.8	23	13.8	83	瓜連町	89	0.2	7	12.7
37	大洗町	312	0.8	21	14.9	83	大和村	89	0.2	8	11.1
38	鉾田町	306	0.8	28	10.9	85	玉里村	85	0.2	7	12.1
39	真壁町	304	0.8	21	14.5	86	桂村	77	0.2	7	11.0
40	守谷町	303	0.8	23	13.2	86	水府村	77	0.2	7	11.0
41	八千代町	300	0.8	24	12.5	88	里美村	47	0.1	5	9.4
42	麻生町	295	0.7	18	16.4	89	御前山村	35	0.1	5	7.0
43	八郷町	293	0.7	29	10.1	90	七会村	32	0.1	3	10.7
44	筑波町	286	0.7	23	12.4	90	美和村	32	0.1	6	5.3
45	岩瀬町	282	0.7	23	12.3	92	緒川村	23	0.1	5	4.6
46	潮来町	267	0.7	23	11.6						
47	大子町	250	0.6	28	8.9						
	県計	39,639	100.0	2,691	14.7						

とがわかる。(表-1)

IV. 発行

1. 発行状況

昭和59年の本県における旅券の発行件数は39,037件で、前年の37,908件に比べて1,129件、率にして3.0%増加した。また5年前の昭和54年の31,531件と比べると7,506件、率にして24.0%の増加となっている。(図-3)

1ヵ月あたりの平均発行件数は3,253件で、最高は8月の3,915件、最低は4月の2,770件で、1日あたりの平均発行件数は131件となっている。

2. 効力別発行件数

昭和59年の旅券発行状況を効力別でみると、一往復用旅券が6,727件(17.2%)、数次往復用旅券が32,310件(82.8%)となっている。本県及び全国の特徴として、53年以降一往復用旅券の割合が年々高くなっている。(表-3)

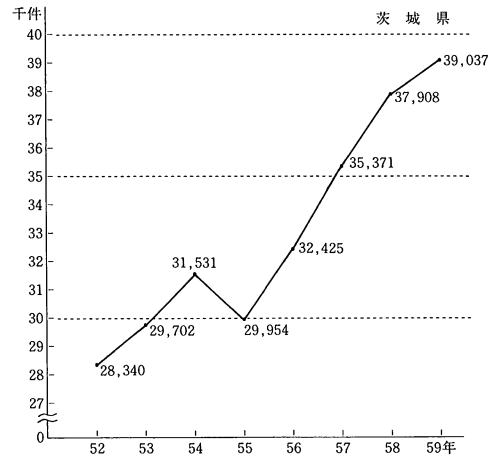
3. 性別発行件数

昭和59年の旅券発行状況を性別でみると、男性が23,893件(61.2%)、女性が15,144件(38.8%)で年々女性の割合が上昇してきている。また全国と比較すると、本県は男性の割合が高くなっている。(表-4)

4. 年齢別発行件数

昭和59年の旅券発行状況を年齢別にみると、20歳代が15,464件(39.6%)と最も多く、次いで30歳代が8,481件(21.7%)、40歳代が5,603件(14.4%)と年齢が増すごとに発行件数は減少している。

図-3 旅券発行件数の推移(昭和52~59年)



5. 渡航目的別発行件数

昭和59年の旅券発行状況を渡航目的別にみると、依然として「観光、訪問その他の個人的目的」が34,613件、「業務」が3,733件となっている。また、「留学、技術習得」の114件、「役務提供」の20件は、過去にない高い割合となっている。(表-5)

6. 主要渡航先別発行件数

昭和59年の旅券発行状況を主要渡航先別にみると、米国が全体の42.55%(16,610件)で最も多く、次いで台湾10.81%(4,218件)、香港7.43%(2,900件)、韓国5.89%(2,300件)の順となっている。また地域別では、米州の17,178件に続き、アジア州の16,064件、欧州の3,543件の順になっている。(図-1, 表-6)

表-3 効力別発行件数(昭和55~59年) (単位:件,%)

区分		年				
		55	56	57	58	59
茨城 県	実数	4,820	5,485	6,301	6,898	6,727
	一往復用	25,134	26,940	29,070	31,010	32,310
	数次往復用計	29,954	32,425	35,371	37,908	39,037
構成 比	一往復用	16.1	16.9	17.8	18.2	17.2
	数次往復用	83.9	83.1	82.2	81.8	82.8
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
対前年比(計)		95.0	108.2	109.1	107.2	103.0
全 国	実数	336,150	360,056	386,402	408,971	431,944
	一往復用	1,494,115	1,571,186	1,602,278	1,686,726	1,857,675
	数次往復用計	1,830,265	1,931,242	1,988,680	2,095,697	2,289,619
構成 比	一往復用	18.4	18.6	19.4	19.5	18.9
	数次往復用	81.6	81.4	80.6	80.5	81.1
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
対前年比(計)		92.4	105.5	103.0	105.4	109.3

表-4 性別発行件数(昭和55~59年) (単位:件,%)

区分		年				
		55	56	57	58	59
茨城 県	実数	19,793	20,683	22,434	23,455	23,893
	男女計	10,161	11,742	12,937	14,453	15,144
	計	29,954	32,425	35,371	37,908	39,037
構成 比	男女計	66.1	63.8	63.4	61.9	61.2
	男女計	33.9	36.2	36.6	38.1	38.8
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
全 国	実数	1,130,464	1,161,150	1,183,350	1,224,672	324,999
	男女計	699,801	770,092	805,330	871,025	964,620
	計	1,830,265	1,931,242	1,988,680	2,095,697	2,289,619
構成 比	男女計	61.8	60.1	59.5	58.4	57.9
	男女計	38.2	39.9	40.5	41.6	42.1
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
茨城 県	全 国 に 対 す る 構 成 比	1.8	1.8	1.9	1.9	1.8
	男女計	1.5	1.5	1.6	1.7	1.6
	男女計	1.6	1.7	1.8	1.8	1.7

7. 都道府県別旅券発行件数とその人口比率

昭和59年の都道府県別旅券発行件数とその人口比率(人口1,000人あたりの発行件数)をみると、第1位が東京(33.9件)、第2位が神奈川(26.3件)、第3位が京都(22.5件)となっており、本県は14.5件で27位となっている。(表一7)

V. 交付

昭和59年の一般旅券の交付件数は39,025件で、前年の38,063件に比べて962件、率にして2.5%増加した。また5年前の昭和54年の31,781件と比べると7,244件、率にして23.0%の増加となっている。

1ヵ月あたりの平均交付件数は3,252件で、最高は8月の3,908件、最低は1月の2,617件で、1日あたりの平均交付件数は131件である。

(生活福祉部総合県民室)

表一5 渡航目的別発行件数(昭和55~59年) (単位:件,%)

区分	茨城県								全国	
	55	56	57	58	59		59		件数	構成比
					件数	構成比	件数	構成比		
1. 業務(2~5を除く)	2,859	3,164	3,181	3,275	3,733	9.56	169,296	7.39		
2. 日本法人の海外支店、事務所勤務	20	29	20	19	21	0.05	2,501	0.11		
3. 学術研究、調査のため招へい又は派遣される者	70	73	100	138	192	0.49	6,661	0.29		
4. 留学、技術習得	46	39	39	79	114	0.29	7,246	0.32		
5. 役務提供	3	8	10	9	20	0.05	1,318	0.06		
6. 永住	22	20	27	17	18	0.05	2,378	0.10		
7. 1~6の者の又は外国人の被扶養親族として同居(6を除く)	226	210	275	361	326	0.84	14,277	0.62		
8. 観光、訪問その他の個人的目的	26,708	28,882	31,719	34,010	34,613	88.67	2,085,942	91.11		
計	29,954	32,425	35,371	37,908	39,037	100.00	2,289,619	100.00		

表一6 主要渡航先別発行件数(昭和59年) (単位:件,%)

順位	渡航先	発行件数	構成比
1	米(ハワイ、グアムを含む)	16,610	42.55
2	台湾	4,218	10.81
3	香港	2,900	7.43
4	韓国	2,300	5.89
5	中国	2,115	5.42
6	シンガポール	1,786	4.58
7	フランス	1,205	3.09
8	フィリピン	1,094	2.80
9	英国	682	1.75
10	タイ	667	1.71
	その他	5,460	13.97
	計	39,037	100.00

表一7 都道府県別旅券発行件数とその人口比率

区分 取扱官庁	一般旅券発行件数	人口		人口1,000人あたりの発行件数	
		順位	人口	順位	発行件数
北海道	67,143件	10位	5,668千人	11.8件	36位
青森	11,953	41	1,527	7.8	47
岩手	12,491	40	1,429	8.7	46
宮城	27,552	22	2,155	12.8	32
秋田	11,460	42	1,252	9.2	44
山形	15,656	35	1,256	12.5	33
福島	23,322	24	2,065	11.3	38
茨城	39,037	14	2,686	14.5	27
栃木	29,955	18	1,841	16.3	22
群馬	31,399	17	1,899	16.5	21
埼玉	112,551	6	5,765	19.5	12
千葉	113,174	5	5,059	22.4	4
東京都	396,085	1	11,671	33.9	1
神奈川	191,259	2	7,277	26.3	2
新潟	31,639	16	2,469	12.8	31
富山	21,046	28	1,113	18.9	15
石川	20,757	29	1,140	18.2	18
福井	14,432	38	804	18.0	19
山梨	16,348	33	819	20.0	10
長野	45,472	13	2,116	21.5	7
岐阜	37,139	15	2,004	18.5	17
静岡	67,929	9	3,529	19.2	13
愛知	132,017	4	6,351	20.9	8
三重	27,911	21	1,724	16.2	23
滋賀	22,283	26	1,132	19.7	11
京都	57,177	11	2,540	22.5	3
大阪	185,376	3	8,471	21.9	6
兵庫	107,292	7	5,182	20.7	9
奈良	28,688	20	1,286	22.3	5
和歌山	17,447	31	1,085	16.1	24
鳥取	6,857	47	612	11.2	39
島根	7,272	46	787	9.2	43
岡山	28,750	19	1,894	15.2	25
広島	46,500	12	2,787	16.7	20
山口	22,428	25	1,585	14.2	29
徳島	9,440	44	831	11.3	37
香川	15,316	36	1,017	15.0	26
愛媛	15,974	34	1,520	10.5	41
高知	9,113	45	834	10.9	40
福岡	88,557	8	4,675	18.9	14
佐賀	12,667	39	874	14.5	28
長崎	19,251	30	1,592	12.1	34
熊本	25,475	23	1,825	14.0	30
大分	14,899	37	1,241	12.0	35
宮崎	10,726	43	1,172	9.2	45
鹿児島	17,130	32	1,807	9.5	42
沖縄	21,672	27	1,154	18.8	16
外務省	1,602	—	—	—	—
全国	2,289,619	—	119,523	19.2	—

(人口はS.59.10.1現在推定人口,総務庁統計局調)

昭和59年度統計調査員確保対策事業の成果と現況

昭和59年度統計調査員確保対策事業要項に基づき、統計調査員の選任が困難となっている現状を改善するため、あらかじめ統計調査員としての適任者を登録し、その確保と資質の向上を図る目的で、県内92市町村に対し交付金を交付し、実施したが、その実施状況をまとめ集計したものです。

1. 登録事業

昭和59年度登録基準数5,000名に対し、昭和60年3月末現在の登録者数は7,065名(141.3%)が登録されており、一応毎年ほぼ7,000名台は確保されている。

基準数に対する登録者数を市町村別にみると、勝田市(242.7%)、荃崎町(211.1%)、下妻市(206.2%)がそれぞれ2倍以上の確保率を示し、全体的に基準数を上回る確保であるので、市町村統計担当者の引き続きのご努力をお願いしたい。

表一 昭和59年度登録状況

昭和59年度登録基準数	5,000名
昭和59年3月末現在登録者数	7,068名
昭和59年度内登録取消者数	595名
昭和59年度内新規登録者数	592名
昭和60年3月末現在登録者数	7,065名

2. 登録者の募集方法

登録調査員の募集方法を「公募」「自治会等の推薦」「調査員からの推薦」「市町村職員からの推薦」「その他」から該当する募集方法のすべてについて調べてみると、次のようになった。

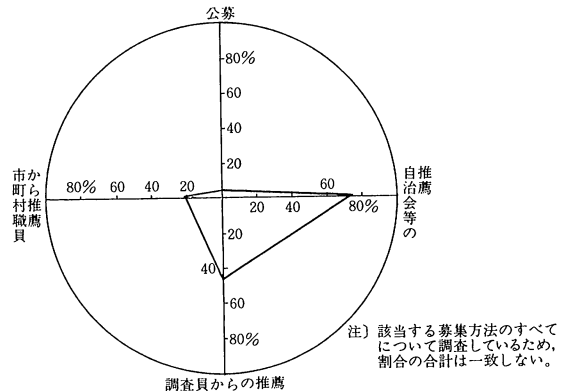
- 公募……………1市 (1.0%)
- 自治会等の推薦……………62市町村(67.4%)
- 調査員からの推薦……………41市町村(44.6%)
- 市町村職員からの推薦……………19市町村(20.7%)
- その他……………無し

図一からもわかるように、「公募方式」と「推薦方式」に大別してみると、ほとんどの市町村において「推薦方式」により登録調査員を確保している現状である。

なお、登録調査員の募集方法には、長所と短所があると

考えられるので、どの方法を採用するかは地域の事情を十分勘案して決める必要がある。

図一 募集方法別割合



3. 統計調査員通信等の発行

市町村における登録調査員に対する通信等独自の発行状況は、日立市統計協会「統計ひたち」(年2回発行)、結城市統計事務研究会「会設立30周年記念冊誌あゆみ」(年1回発行)、常陸太田市統計協会「ひたちおた」(年1回発行)、茨城町統計協会「統計茨城町」(年1回発行)、岩瀬町「とうけいいわせ」(年1回発行)、大子町統計調査員協議会「統計だより」(年1回発行)、を実施している現状であり、他の市町村は県発行「統計だより」(年4回)を登録調査員に配布している状況である。今後の市町村統計担当者のご努力を期待するものである。

4. 統計調査員協議会等の結成状況

昭和60年3月末現在における市町村統計調査員協議会等の結成は、71市町村(15市37町19村, 77.2%)を数え統計思想の普及、統計事務の研究会並びに会員相互の親睦を目的として、各種事務研究会の開催、統計功労者の表彰及び先進地の視察等、各種事業を実施していただいている。

また、未結成市町村(21市町村)の中にあっても、統計担当者を中心として、協議会等結成のためのご努力をいただいているところであり、最終的にすべての市町村に協議会等の結成を図りたいと考えている。

なお、協議会等の広域的組織として、筑波郡内5町1村の統計調査員協議会による「筑波郡統計協会」(昭和35年設

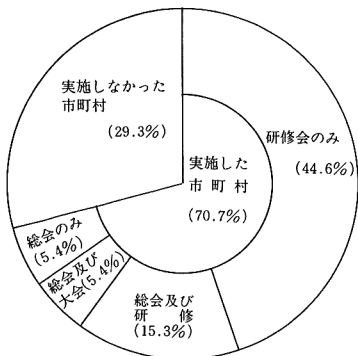
立、会員466名)が設置されており、事務研究会及び統計調査員の表彰等各種事業が実施され、郡内統計調査員に対する統一的指導、助言は注目に価する組織の一つであろう。

5. 単独事業等の実施

市町村及び市町村統計協議会において、昭和59年度実施した独自の事業状況をみると、図一2のようになったが、総会及び研修会等を隔年に実施している市町村もあり、おおむね2年間になんらかの事業を実施していることになり、これらのことを考慮すると単独事業の実施割合は、さらに高くなるものと考えられる。

なお、これら事業の中で、北茨城市、大子町において統計グラフコンクールの展示を、公民館、体育館で独自に実施しており、統計グラフを通じて広く児童・生徒・学生及び一般県民に統計思想の普及向上を図っていることも注目すべき事項である。

図一2 単独事業の実施状況



つぎに我々統計担当者にとって、統計調査員に関する業務を適切に処理することの重要性をのべてみたいと思う。

まず第一に統計調査の多くが統計調査員によって実查されているからであり、調査を実施する側からみれば調査組織の最前線であり、調査を受ける側からみれば調査の代表者といえる。

また、調査員だけが内容の真実性を知っていると見えるから、調査の正否をにぎるのは、統計調査員であると言っても過言ではない。このような重要な部分を担う統計調査員を選任できる体制を常に整えるため、本県においては昭和51年度から統計調査員確保対策事業を市町村に実施して

いただいております、その適任者をあらかじめ登録し、統計だよりを年4回配布したり、研修会を実施することにより必要な情報を提供しているものである。

6. 成果をあげた統計調査員研修会



県・県統計協会共催による昭和60年度統計調査員研修会は快晴の天気の中かで5月30日～31日の両日各市町村から調査員61名が参加し群馬県利根郡利根町の老神で開催され、本年10月1日に実施される国勢調査に関連した事項について研修を行いました。

内容については、

1. 国勢調査はどのように行われるか。
2. もし国勢調査がなかったら。
3. 調査すること、調査でわかること。
4. 国勢調査の歩み。

等々について調査員さんが調査を行う場合の知識を十分勉強されたと思います。

この日は、当地「老神温泉」で一泊、懇親会は皆さん大変なごやかなふん囲気の中かで調査談義に花を咲かせていました。

翌日も快晴に恵まれ老神をあとにして吹割の滝、竜頭の滝を見学、山深い新緑に覆われた日光中禅寺湖まで下り、午後からは男体山を後に「いろは坂」を新緑の山々を車窓に眺めながら隣席同志で研究会の意義とこれからの抱負などについて語りつつ益子焼を見学、水戸に向い一同無事有意な研修を終えることができました。

おわりに、統計調査員確保対策の一環として、市町村での統計調査員の研修状況を2町ほどご紹介します。

(統計課・統計指導グループ)

統計局視察について

銚田町統計調査員
木内英雄

銚田町統計調査員一行40名は、係の中山商工広報課長と杉崎係長に引率され、梅の花満開の3月7日朝7時、大雨の中、大型観光バスにて役場前を勇躍出発しました。

麻生町、牛堀町、佐原市、国際空港の成田市を通過、第1回のトイレ休憩を酒々井市のサービスエリアで5分間行い、高速道路を一路、東京は新宿区若松町95番地にある総務庁統計局(話によると59年総理府が総務庁となった由)に、10時着の予定を少々遅れて、10時15分、大きな玄関の前にバスは横付されました。今や遅しと県庁より派遣された小沼係長と川崎係長が、首を長くして待って居りました。見学の手続きはすっかり2人の手で済まされて居り、早速庁内を見学することになりましたが、先ず最初に女子職員の手でバッジが配られ、銘々胸にバッジを着けました。2・3人の調査員が「視察にバッジをつけて仰々しく、つける必要はあんまいな」と茨城弁丸出しにいったら、「絶対につけないと見学出来ません」と女子職員になだめられる一幕もあり、誠に傑作でした。

最初小さな会議室で、大林企画課長補佐の挨拶を兼ねた見学についての説明及び注意があり、2班に分れて見学することになりました。

1番目の見学コースは、家計簿統計の調査表を入念に点検、符号の記入の仕事を見学しました。殆どが若い女子職員で、慣れた手つきで書類を点検整理して居りました。

2番目の部屋は、約100名位的女子職員が一心不乱に甲斐々々しく働いて居りました。仕事の内容は、家計簿統計票をコンピュータに入れる前の仕事をしている所で、1分間に150字も手で打つ仕事は、流石熟練された離れ業に、我々調査員一行は、驚異の眼で、暫し立ち止まって見学をし溜息をつきました。中には首筋に膏薬を貼った職員も2・3名いて仕事のきつきさを感じさせられました。

第3番目は統計資料陳列室で、統計の大先輩の杉亨二氏の略歴、伝記を始め、太政官正院政表課大主記の本(明治4年12月24日発行)や、統計の集計に用いた明治39年より大正、昭和に至った種々の器具、その他数多くの統計に

関するあらゆる資料、明治初年からの古い書類が沢山陳列してあり、どれも貴重な品々に、調査員一行は熱心に視察して居りました。

第4番目の部屋は、国勢調査票の保管室で、地下1階に降りました。55年分の調査票が所狭しときちんと、大事に大事に保管されて居り、埼玉県の分の所を見学しました。係官の話では、火災水害湿気、その他諸々の被害に会わぬよう、事故より完全に職員が守って居るとの事にて、説明を聞き敬服と感謝の念で一杯でした。また説明によると、今年の10月1日行われる調査票が入ってくるので、古い紙幣と同じ運命で、廃棄処分される分と、払い下げられる物と二つに分れ処分されるとのこと。また因に調査票の重さは16トン、高さは何と富士山の2.2倍になると係官が付け加えてくれました。

次に最終の見学コース(部屋)は、コンピュータ室で集計をしている所でした。ここには磁気テープ装置、磁気ディスク装置、コンソール(操作卓)印刷装置と、その他世界最新の機械が所狭しと設置(茨城県庁の約10倍位?)され、ここは男の職員が多く、小人数で最後の集計(家計簿統計)が行われていたが、騒音で説明は殆ど聞き取れず、唯電子計算機の驚異的存在を見学したような結果でした。

ここ統計局を視察して、私達一行は、自分達の一軒一軒歩き廻って行った調査表が、更に県、国の数多くの職員の方の手に依って、我々の知らない骨折り、苦心と努力を目の当りに見学出来、一行は感激も新たに予定の視察を無事終了して、大玄関前に待機していたバスに乗り、反省会及



パンチ室での説明を熱心に聞く

び懇親会を行うべく、一路伊東温泉暖香園に向った。3時半伊東着、6時より反省会、懇親会を行い視察の目的を達し、大成果を挙げて出湯の町に一夜の夢を結びました。予算等の関係もありましょうが、各市町村にても1回は視察されると、調査員の志気も昂揚され、また調査員確保対策の一助となることと存じ拙文を掲載いたしました。

統計センターを視察して

美野里町役場企画課
桜井 浩

信頼性の高い統計をつくる上で、最も重要なのは、実査を担当する調査員個々の理解と熱意であると思います。

彼等は、「ありのままで正確な統計」を旨として、寒暖にめげず、風雨の夜も調査先の戸を叩いているのです。

これらの苦勞話を聞くにつけ、調査を依頼する側の一員として、頭の下がる思いがします。多額の報酬も社会的地位も期待できず、“縁の下の方持ち”的な仕事にもかかわらず、町の依頼というだけで黙々と調査を続ける彼等に、少しでも酬いる方法はないのだろうか——。本町の統計調査員会は、この様な考え方からスタートしました。

この方法として、県主催の諸行事に参加すると共に、調査員の資質の向上と親睦を図るため、町独自の統計大会と研修旅行を実施することにしました。しかし、これらの行事は、予算上の問題から隔年実施となっておりますが、統計大会では県の大会に習って功労者、永年勤続者の表彰、スローガン採択などのほか、県の応援を受け、統計講演会を開催しています。そしてその翌年が研修旅行になります。

昭和59年度の調査員のメイン事業は、この研修旅行です。

各調査員も、研修旅行は最大の楽しみで、役員は半年も前から日程、コースの検討に入る程です。その結果、今年は東伊豆方面、視察地は県のご紹介により総理府統計局・統計センターに決まりました。

年改まり、農林業センサスも一段落した2月26日、調査員会58名中36名の参加を得て出発。一路、新宿の統計センターを旨としてひた走り。この日はことさら寒い朝でした。

参加者も旅行気分は一時おあずけ、酒食は、研修が終わるまでは一切禁止、という真面目な旅行。その甲斐(?)あつてか予定時刻通り統計センターに到着しました。



資料展示室で明治からの統計資料に見入る

殆どの方が初めて見る統計センター。ガラス張りの大きな建物でした。午前10時から研修開始。最初は、統計局統計調査部国勢統計課の大林課長補佐のお話しかからず。

講話は約30分にわたり、我国の統計の現状と集計結果の活用、統計業務の重要性、統計局及び統計センターの仕事と役割りなど、国勢調査を実例に概略的説明がありました。

続いて、2班に別れ、統計センターの業務視察です。データエントリー室、集計事務室、電算室では、丁度全国消費実態調査の集計中でしたが、細かな数字をあざやかなスピードで打ち込んで行くキーバンチャーの技術に驚き、ぼう大な情報を瞬時に処理する大型コンピュータには、ただビックリでした。更に、統計資料展示場では、明治から現在までの統計資料と集計機器を、調査票保管室では、国調調査票の管理、保管状況を見学。OA化の最先端とも言える設備と事務処理、管理体制に目をみはりました。

調査員の皆さん方にとっては、自分達の行った調査が具体的にどのように処理され、社会に役立っているのか、改めて再認識させられた研修であり、今後、調査活動が続けて行く面で、大いに参考になり、また勇気づけられました。

2時間の研修が終わって、宿泊地へ向かう車中はやっとおあづけの酒も廻り、カラオケも出て賑やかでしたが、終日統計センターでの視察のことも話題になっているようでした。

楽しく、有意義な研修旅行は、幸い2日間とも天候に恵まれ、数々の思い出を残して無事に終わりました。

最後になりましたが、この研修にご尽力下さいました県統計課及び総理府統計局、統計センターの皆様方に紙上をお借りし、厚くお礼申し上げます。

統計課行政資料室の利用状況

1. はじめに

行政資料室は、情報化社会の中における全庁的行政資料の管理利用の集約化の確立によって行政効率の向上、窓口の拡大、無駄の排除を図るため昭和42年9月に開設されました。以来18年間行政施策の基礎資料となる各種統計書、計画書、事業及び調査研究等の結果報告書等広範囲に資料を収集しており、県職員はもとより一般県民の方々にも利用されています。

以下昭和59年度における本室の保有資料及び利用状況をお知らせしますが、今後利用される方々の参考となれば幸いです。

2. 資料の保有状況

保有資料は県庁各課・室・出先、中央省庁、都道府県、県内市町村、行政に係わりのある法人等から寄せられた資料の外、行政資料室で購入している刊行物も含め年々蓄積され、昭和59年度末で3万1千余の年報類と前記関係機関から発行される月報類(月報、季報、旬報等)が多数保管されている。

なお、昭和59年度に取納された年報類は1,137冊、月報類は350種となっている。(表一参照)

3. 資料の利用状況

資料の利用は書架にある諸刊行物を下記の時間帯に随時

表一 昭和59年度取納資料及び保有資料数(年報類) (単位:冊,%)

区分	発行機関					
	総数	茨城県	中央省庁	都道府県	県内市町村	会社団体等
59年度取納資料	1,137	235	350	406	57	89
保有資料 (年度末)	31,263	8,198	9,770	9,395	1,324	2,576
保有資料比	100.0	26.2	31.2	30.1	4.2	8.3

注) 上記会社団体等の中には、各種白書、年鑑・図鑑、史書、参考書、地図等(一般図書という)1,743冊を含む。

表二 職業別利用状況

(単位:人,%)

年度等	職種等	職業別								
		総数	県職員	教職員	他官庁職員	小計	会社団体職員	学生	その他	小計
55	総数	2,172	1,332	53	126	1,511	388	171	102	661
	構成比	100.0	61.3	2.4	5.8	69.6	17.9	7.9	4.7	30.4
59	総数	3,147	1,805	41	222	2,068	674	201	204	1,079
	構成比	100.0	57.4	1.3	7.0	65.7	21.4	6.4	6.5	34.3
55年度対比		44.9	35.5	△22.6	75.2	36.9	73.7	17.5	200.0	63.2

閲覧でき、必要があれば資料の貸出しも行っている。

資料室利用時間

月曜日～金曜日 午前9時から午後4時30分まで

土曜日 午前9時から午前11時30分まで

閲覧終了後又は貸出の際に「資料室利用カード」に簡単な所要事項を記入することになりますが、このカードはどのような方々がどの資料を利用しているかを把握して今後の行政資料室運営上の参考となるものです。

次に述べることも主にこの利用カードを基礎にしています。

(1) 利用件数—職業別—

昭和59年度の利用件数は延べ3,147件となり、昭和55年度の2,172件と比較し975件(44.9%)の増加を示しており、この傾向はここ数年間継続し横ばい状態である。

職業別利用件数では県職員が1,805件(対55年比35.5%増)、教職員41件(同比22.6%減)、他官庁職員222件(同比75.2%増)、会社団体職員674件(同比73.7%増)、学生201件(同比17.5%増)、その他自由業等204件(同比200.0%増)となっており、教職員以外は大巾な増加となっている。また、公務員関係は昭和55年と比較すると件数で557件、比率で36.9%増となり、公務員以外では418件、63.2%の増加を示し、一般民間人の利用増が目立っている。(表一参照)

(2) 利用冊数

昭和59年度の室内閲覧冊数は6,779冊、貸出利用冊数が2,715冊であり、昭和55年度の室内閲覧4,485冊、貸出利用3,025冊と比較すると、室内閲覧冊数では2,294冊(51.1%)

の増、貸出利用冊数が310(10.2%)の減となっている。

ア 発行機関別利用状況
利用冊数を発行機関別にみると、昭和59年度の茨城県関係資料が5,419

冊(対55年度比35.0%増)、中央省庁関係資料2,769冊(同比10.3%増)、都道府県関係資料313冊(同比17.6%減)、県内市町村関係資料513冊(同比25.2%増)、会社団体等関係資料480冊(同比19.7%増)となり、都道府県関係資料が減少した外は顕著な増加となっている。(表-3参照)

イ 資料内容別利用状況

昭和59年度の資料内容別利用冊数をみると、人口労働関係の2,238冊(構成比23.6%)を筆頭に、農林水産関係1,551冊(同比16.3%)、商工業関係1,212冊(同比12.7%)、以下土木住宅関係、税財政関係、環境生活関係、教育文化関係、医療福祉関係、自然土地関係、警察防災関係の順になっている。またその他として前記区分に入らないもの、例えば総合的に活用している年鑑類、各種振興計画書、参考図書等が相当多く利用されている(構成比16.2%)のが特徴となっている。(表-4参照)

4. 統計相談及び照会状況

行政資料室における統計相談は収納資料の内容についての質問が多く、その都度利用者に資料の保管場所をまず教え、次にどの資料に何が記載されているか、また資料の見方等を説明している。

なお行政資料室に資料のない場合は、資料保有先の課又は図書館等の紹介を行っている。

その外に電話による問い合わせが平均1日に1回程度あり、照会者は市町村職員が一番多く、以下会社団体、民間人、県職員、他の公務員の順になっている。また、照会内容は人口関係が最も多く、以下農林水産、保管資料の有無、運輸関係、労働関係、土地関係、衛生関係、教育関係、工業関係等広範囲におよんでいる。

5. 今後の課題

(1) 資料収集について

現在保有している資料は茨城県行政資料収集規程(以下収集規程という)に基づき、各種統計書、各種計画書、事

表-3 発行機関別利用状況 (単位:冊)

発行機関 年度等	総数	茨城県	中央省庁	都道府県	県内 市町村	会社 団体等	
55	計	7,510	4,015	2,511	380	203	401
	閲覧	4,485	2,559	1,437	173	81	235
	貸出	3,025	1,456	1,074	207	122	166
59	計	9,494	5,419	2,769	313	513	480
	閲覧	6,779	4,144	1,661	215	421	338
	貸出	2,715	1,275	1,108	98	92	142

業報告書、調査研究等の結果報告書、年報、季報、月報、旬報及びその他県政に係る図書、資料を作成したとき、または国、他の地方公共団体若しくは民間の団体からこれ等を収受若しくは購入したときは、各課・室・所長は速やかに統計課長に1部を送付することになっている。

この収集規程を各課・室・所におかれては周知徹底され、より一層充実した行政資料を集中管理し、県行政のみならず一般民間人のニーズに応じられる行政資料室の整備運営をしていく必要性が痛感される。

(2) 資料提供の方策について

現在保有資料の利用は、利用者が図書類を取り出し必要事項を抜き書きしたり又はコピー機により複写をして資料を活用しているが、将来は高度情報化社会に伸展することをふまえてコンピュータを利用した資料の提供事務(資料の検索、加工、分析、予測、編集、作図、作表等を行う)を考慮する必要がある。

現に全国的にみてコンピュータを活用し資料の提供を行っている県は約10県に及び、近い将来活用予定で検討を進めている都県は10数都県を数えるに至っている。

(統計課・統計指導グループ)

表-4 昭和59年度資料内容別利用状況

(単位:冊,%)

内容 冊数等	総数	自然土地	人口労働	税財政	環境生活	医療福祉	農林水産	商工業	土木住宅	教育文化	警察防災	その他
冊数	9,494	389	2,238	583	451	386	1,551	1,212	624	400	126	1,534
構成比	100.0	4.1	23.6	6.1	4.8	4.1	16.3	12.7	6.6	4.2	1.3	16.2